

農地法第3条の規定による許可申請書添付書類一覧表

(令和5年4月改)
箕面市農業委員会

必 要 書 類		部 数
1	3条許可申請書	2
2	住民票謄本（譲受人・譲渡人）（確認後返却）	(1)
3	申請地の登記記載事項証明書 ※(1)	1
4	申請地の位置図（市販1／5000）	2
5	申請地及び付近の地番を表示する図面 ※(1) （法務局備え付けの公図1部＋写し）	2
6	その他（相続登記が未登記のときは、遺産分割協議書並びに相続人を確定できる書類）	1

※上記書類は、発行日が申請日の3カ月以内のものにかぎる。

※原本還付（6の書類）の申し出があれば、コピーに原本証明をして申請提出時又は許可証発行時に原本還付する。

※(1)については、インターネットで取得したものは不可（登記官があるもの）

必 要 書 類		部 数
7	賃貸借契約書・使用貸借契約書（写）	1
8	耕作証明書（譲受人が市外在住の場合） ※譲受人在住の農業委員会にて発行してもらう	1
9	農業経営計画書（譲受人が市外在住の場合） ※箕面市では8／1調査申告書を保有していないため	1
10	耕作状況一覧表（譲受人が市外在住の場合）	1
11	自宅から申請地への経路図	1
12	その他参考資料（委任状等） 例：申請地が袋地のため進入路の経路及び進入路所有者の承諾書、賃貸借の時の契約書（写し）など	1

申請書の締切日は、毎月月末となっております。